

リサイクルできるもの

紙類

品目ごとにひもでしばって出してください。

- 段ボール、菓子箱などの厚紙
 - 新聞、折込チラシ
 - 雑紙（雑誌、包装紙、中が銀色の紙パック、その他紙類など）
- ※メモ帳など小さな紙類は、封筒や紙袋に入れて封をして出してください。
- 紙パックなど（洗って開いて出してください）
 - ※中が白いものに限る



ペットボトル・キャップ

洗ってキャップと分けて出してください。

※ペットボトルのラベルや、キャップのシールは剥がして出してください。



※ペットボトルキャップのみ

布類

天気の良い日に品目ごとに透明袋に入れるかひもで縛って出してください

- 古着
- カーテン・シーツ・毛布
- 座布団・枕・クッション
- 布団・絨毯・マットレス



※くつ下、ネクタイ類は可燃ごみへ

プラスチック製容器包装

※汚れが取れないものは「可燃ごみ」で出してください

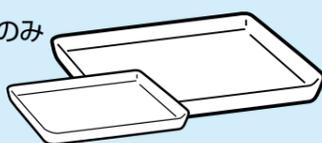
- 弁当の容器
 - たまごのパック
 - お菓子や飴の袋
- ←このマークが目印です
- その他、プリンやヨーグルトのカップ、色付きのトレイなど（※1）



トレー・発泡スチロール

洗ってかわかす。

白色のみ



リサイクルできないもの

可燃ごみ

よく水をきって出してください。

●生ごみ



50cm程度に切ってください。

- ビニールホース
- 細長いごみ（ひも類）
- 布くず、くつ下、ネクタイなど



草木類

●木くず（枝木など）

※畑から出るものは収集できません。

※直径5cm以内



※草木類のみを袋へ入れて出してください。



- 資源にならない紙類（カーボン紙、感熱紙、銀紙など）
- 小さなプラスチック類（マヨネーズ・シャンプー・リンス・ドレッシング・洗剤等容器類、ラップ類、薬（錠剤）の容器など）



●ゴム製品および革製品（金具を取り外したもの）



●注意
紙おむつは汚物を取り除いて出してください

資源の日

可燃ごみの日

生きビン

洗浄・消毒して再利用できるもの

※一つの袋に入れて出してください。

- ①茶・緑色の一升ビン
- ②ビールビン
- ③茶色の900mlの酢のビン



ふたを取り洗って出してください

ワンウェイビン

細かく碎いて原料に再生するもの

※生きビン以外の飲み物、調味料などが入っていたもの。

※一つの袋に入れて出してください。



ビンの日

資源になるものとは一緒にしないでください。

陶器・ガラス類・油ビンなど

●陶器類

●ガラス類（板ガラス、グラス等）

●電球



●油ビンなど化粧品などのビン類

●猫砂

●蛍光灯

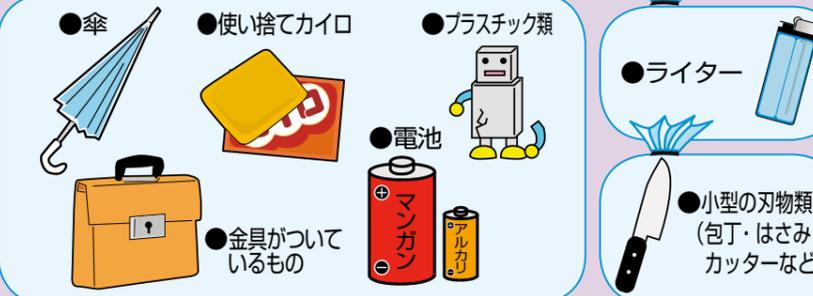
●猫砂

燃やせないもの・金具の外れないもの

●傘

●使い捨てカイロ

●プラスチック類



●ライター

●電池

●マンガン

●アルカリ

●小型の刃物類（包丁・はさみ・カッターなど）

資源金物の日

資源にならないごみの日（埋立ごみ）

（※1）プラスチック製容器包装の見分け方は、右のマークが目印です。このマークがあれば「プラスチック製容器包装」となりますが、はさみで切れる程度の硬さが目安です。汚れているものは軽く洗って出してください。汚れや臭いが取れないものは、無理をせず「可燃ごみ」で出してください。

プラマークがあっても出せないもの：湿布類のフィルムと外装、薬の容器、ペットボトルキャップ以外のキャップなど
プラスチック製容器包装ではないので「可燃ごみ」で出していただきたいもの：プラスチックのスプーン・フォーク、ストロー、タッパー、バラン、クリアファイル、硬いプラなど



◎粗大ごみ戸別収集（年2回実施）
◎粗大ごみ・資源ごみ直接持ち込み
◎家電リサイクル対象品の処分方法について
◎パソコンのリサイクルについて
◎生ごみ処理容器購入補助金について
↓
ごみ収集カレンダーの裏面で確認してください

産業廃棄物等は収集できません。循環型社会の実現に向けごみの減量化にご協力ください。

不明な点については、環境衛生課へお問い合わせください。（☎33-0338）